

婚姻届出後の手続きについて

婚姻届出により氏や本籍等に変更があった方は、下記の手続きが必要となります。

お手数ですが開庁時（平日の8:30～17:15）に市役所、各総合支所担当窓口までお越しください。

なお、他の市町村に住所のある方は、住所地の市町村にご確認ください。

都城市役所 都城市姫城町6街区21号 代表☎0986-23-2111

	手 続 き	対 象	手 続 き に 必 要 な も の	受 付 窓 口
住民票	◇住民異動届	●転入、転居、転出により住所を異動する場合は住民異動の手続きが必要です。	本人確認書類(運転免許証等) 印鑑 (都城市以外からの転入の方は転出証明書が必要となります。お持ちでない方は旧住所地での転出の手続きを済ませてください。)	市民課 ☎23-2128 庁舎本館1階
	◇世帯合併届	●同じ住所で別世帯の場合は世帯合併の手続きが必要です。	本人確認書類(運転免許証等) 印鑑	
印鑑登録	◇印鑑登録	●届出により、氏が変わられた方で、印鑑登録された印が氏にて登録されている場合、届出により印鑑登録が抹消されます。	印鑑登録される印鑑、印鑑登録手数料(300円) 申請する方の顔写真付本人確認書類(運転免許証等) お持ちの印鑑登録カード	
個人番号関係	◇マイナンバー通知カード	●通知カードの記載に変更が生じた方は、記載の変更が必要です。	マイナンバー通知カード 本人確認書類(運転免許証等)、印鑑	
	◇マイナンバー(個人番号)カード	●マイナンバーカードの記載に変更が生じた方は、記載の変更が必要です。	マイナンバーカード 印鑑	
保険・年金	◇健康保険の手続き	●国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入中の方で、氏が変わった場合は保険証の変更手続きが必要です。	マイナンバーカード、もしくはマイナンバー通知カード 本人確認書類(運転免許証等) 国民健康保険証、又は後期高齢者医療保険証 印鑑	保険年金課 国保担当 ☎23-2642 給付担当 ☎23-2634
	◇年金に関する手続き	●国民年金1号被保険者や年金受給者の方の場合	本人確認書類(運転免許証等) 年金手帳、印鑑	保険年金課 年金担当 ☎23-2629 庁舎本館1階
	状況により手続きや必要書類が異なります。保険年金課にお問い合わせください。			

	手 続 き	対 象	手 続 き に 必 要 な も の	受 付 窓 口
市 営 住 宅	◇異動の届出	●市営住宅から転居又は市営住宅に入居する場合は届出が必要です。	マイナンバーカード、もしくはマイナンバー通知カード 本人確認書類(運転免許証等)、印鑑	建築課 ☎23-3105 庁舎本館3階
	状況により手続きや必要書類が異なります。建築課にお問い合わせください。			
介 護 保 険	◇介護保険の手続き	●介護保険証をお持ちの方で、氏が変わった場合は介護保険証の変更手続きが必要です。	介護保険証 マイナンバーカード、もしくはマイナンバー通知カード 本人確認書類(運転免許証等)	介護保険課 ☎23-2114 庁舎本館1階
障 が い 福 祉	◇障害者手帳の手続き	●障害者手帳(身体障害・療育・精神)をお持ちの方の場合	障害者手帳(身体障害・療育・精神) 印鑑 マイナンバーカード、もしくはマイナンバー通知カード	福祉課 ☎23-2980 庁舎本館1階
	◇重度心身障害者医療費受給者証の手続き	●重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方の場合	重度心身障害者医療費受給者証 印鑑、振込先の通帳	
水 道	◇異動の届出	●水道の使用開始、中止又は契約者の氏名等に変更がある場合は届出が必要です。	水道番号のわかるもの ※届出は、水道局窓口又は電話でも受け付けます。	水道局業務課 ☎23-4510 (下川東三丁目)

【参考】市役所以外での主な手続き

- ◇預金・保険・証券などの氏の変更手続き……………取引のある金融機関へ
- ◇厚生年金の受給者の氏が変わった場合の年金手続き……………国民年金分も含めて年金事務所へ ※都城年金事務所 0986-23-2571
- ◇不動産の登記人の氏の変更手続き……………不動産がある地域を管轄する法務局へ ※宮崎地方法務局都城支局 0986-22-0490
- ◇運転免許証の氏や本籍などの変更手続き……………※都城運転免許センター 0986-25-9999 ※都城警察署 0986-24-0110
- ◇旅券(パスポート)の手続き……………氏名、本籍に変更があった方でパスポートをお持ちの方の場合 ※都城パスポートセンター 0986-21-6781
- ◇お使いの保険証が社会保険等、職場の保険証をお使いの場合の氏などの変更手続き……………お勤めの職場へ